



令和7年5月1日



チームたかとく・はくれい

「なかよく学び すすんで働こう」「希望・意欲・自立」

子どもの育成を目指して -0501 本校校長たより③-

～自分のできることで、まわりの人を笑顔にしよう!幸せにしよう!～

上 松 武

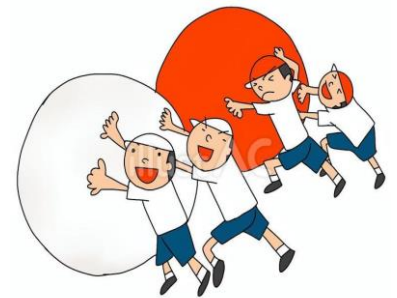
□日々の学習活動から

- ①できることを ふやそう!!
- ②できることを まわりの人のために やって見よう!!
- ③まわりの人を えがおに しよう!!

このことが見られた学習場面がいくつかありましたので、紹介します（もっとあったと思いますが…）。他学部で実践されている授業場면을想像しながら読んでいただけると嬉しいです。

○異学年のペアの大玉転がし

- ・ 4月15日（火）、小学部上学年の運動会練習を見学に行きました。ちょうど大玉転がしの種目練習の最中でした。
- ・ 大きな玉を二人一組になって上手に転がしていました。この二人一組のペアは、6年生と4年生というように、異学年で組んでいるそうです。
- ・ スタート地点に誘導したり、転がしてる時にはペースを考えてあげていたり年長者らしい関わりが所々で見られていました。
- ・ 年長者が自分のできることを、下級生のためにやってくれた行動でした。運動会当日が楽しみです、運動会後の学校生活でこの行動がどのように広がりを見せるのか楽しみです。



○一生懸命な子どもたち

- ・ 4月17日（木）、小学部3年生が校長室を訪ね、自己紹介をしてくれました。何度も練習をしてきたのが伺えるほど、全員自分ができる方法で、自分の好きな食べ物や好きなことを伝えてくれました。
- ・ 教室での学習が、校長室という普段入ったこともない部屋でできたことは素晴らしいと思います。このような学習の積み重ねができることを増やし、できる場面を増やし、笑顔になる人を増やしていくのだと思います。教室で学習したことを、また教えに来てください。



○新入生への心のこもったおもてなし

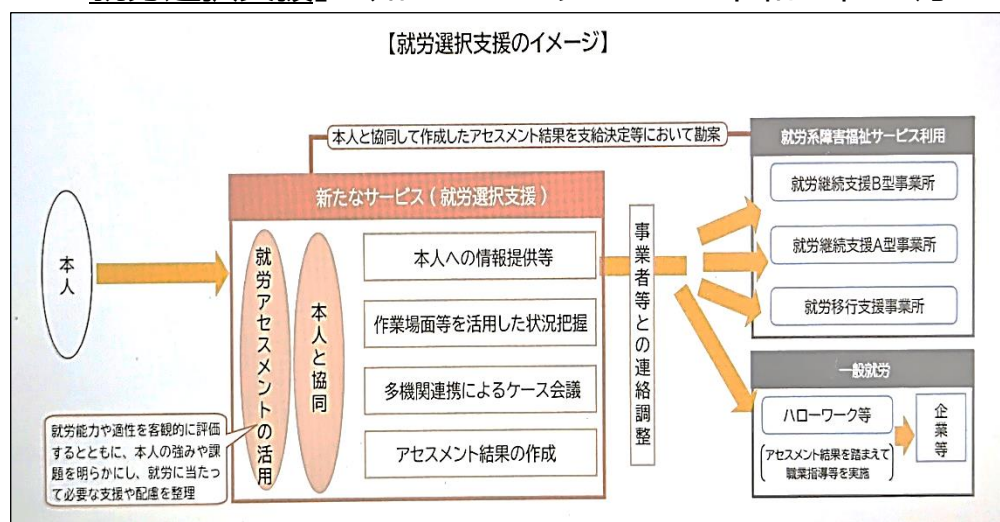
- ・ 4月22日（火）に高等部の新入生歓迎会、4月25日（金）には中学部の新入生歓迎会がそれぞれ行われました。
- ・ 高等部の歓迎会では、授業の紹介をした3年生、ダンスを紹介した2年生ともに、キビキビと行動していました。見ていて爽やかさを感じましたし、自分の役割に自信を持っていることも感じました。
- ・ 中学部の歓迎会では、1年生一人一人が自分のできる伝え方で、自分の名前や好きなことを紹介していました。その話に耳を傾け、視線を向けて聞いていた2、3年生を見て、さずが上級生と思いました。
- ・ 上級生は自分たちが「してもらってうれしかったし、楽しかった。先輩はすごい」と

というような意識があるから、後輩にも「同じようにしたい。」という気持ちになるかなと私は考えます。「してもらったことを、周りの人たちのためにすることの大切さ」を学べる大事な学部行事であるというようにも考えます。心温まる素敵な歓迎会でした。

□子どもたちのつばやき ～生徒からの嬉しい言葉～

- ・4月15日（水）の午後、高等部の授業を見学していた時のことです。
- ・先に授業を終えた生徒が私のところへ近寄ってきて、「校長先生、今の授業、楽しかったです」と感想を伝えてくれました。この言葉は何ものにも代えがたい、教師冥利に尽きる言葉ですね。先生方の毎日のご苦勞が報われる言葉でもあります。
- ・その生徒はこうも言っていました。「（私が見学していた授業と一緒に見て）この授業も面白そうですね」と。
- ・授業を考える際に、「子どもたちは楽しかったと言ってくれるか」「笑顔を見せたり、もう一度などと要求したりしてくれるだろうか」と想像してみてください。この想像力はとても大切だと私は考えています。
- ・想像力を働かせて、子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくりを進めていきましょう。

□「就労選択支援」を知っていますか？ ～令和7年10月から始まります～



- ・本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービスです。
- ・本人との協同による意思決定を支援する

サービスであり、就労の可否を判断したり、どの就労系障害福祉サービスを利用するか
の振り分けを行うものではありません。

【参考】特別支援学校等の在学者に対する就労選択支援の実施

特別支援学校等の在学者も就労選択支援の利用が可能です。卒業後の進路選択を考える上で、より効果的な就労選択に資するアセスメントを実施するために、特別支援学校高等部の各学年で実施できます。また、在学中に複数回実施することや、職場実習のタイミングでの実施が可能です。就労選択支援のアセスメントにおける作業観察については、特別支援学校等に在籍する生徒が就労選択支援事業所に通所して行う作業を観察する場合のほか、特別支援学校等の教育課程に位置付けられた校内実習や作業現場等における実習等の場面に就労選択支援事業者が出向いて、当該作業の観察を行うことも可能です。また、特別支援学校等の生徒が就労選択支援事業所に通所する場合、授業日に通所する場合も想定されるため、特別支援学校等の生徒が、就労選択支援を受けるために登校できない日については、当該生徒の出欠の扱いについて、校長の判断により「選抜のための学力検査の受検その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数」として「出席停止・忌引等の日数」に計上することが可能です。

参考・引用「就労選択支援実施マニュアル」厚生労働省（令和7年3月）